

有効期間満了日 令和4年3月31日

熊刑企第337号

令和2年4月17日

取調べ等における新型コロナウイルス感染症の感染防止措置の徹底について  
(通達)

**【概要】**

本通達は、警察における新型コロナウイルス感染症への感染拡大防止のための取組が一層強く求められる情勢となっていることを踏まえ、被疑者取調べ等を契機とする感染拡大の防止を徹底するため、「3つの密」の回避、マスクの積極的な着用及び取調べ室等の消毒の徹底について定めたものである。